

地『参』地消による 河川伐採材の地域資源化

岩田 滉平

群馬県 県土整備部 渋川土木事務所 (〒377-0027 群馬県渋川市金井395)

河川の治水機能を維持するためには、流下能力を阻害する支障木の除去が必要不可欠となっている。一方でその伐採材の処分費は非常に高額で、より一層のコスト縮減が求められている。これらを背景に、伐採材を無償配布する事で処分費を低減しつつ、環境に配慮した地域資源循環モデルを検討したものである。

従来の配布方法による問題点を洗い出し、周知方法や配布方法に、地域特有のニーズに合わせた工夫を加えることによって、コスト、環境、安全、効率性を兼ね備えた配布スキームの構築を目指した。本稿ではその概要、及び取組み結果について記述する。

キーワード 伐採材配布、処分費削減、資源循環、住民参加、三方よし

1. はじめに

河川の治水機能を維持するためには、河川の流下能力を阻害する支障木の除去が必要不可欠であり、群馬県内各地で河川伐木を実施している。近年ではイノシシやクマ等の野生動物対策のため、緩衝帯整備としての河川伐木の効果も期待されている。

一方で伐採材の処分費は高額で、河川管理費についてもより一層のコスト縮減が求められている。なお、当事務所が所管するエリアは中山間地域に位置し、薪ストーブ用の薪の需要が一定程度あることが判明した。そこで、河川伐採材の処分費を低減しつつ、地域資源として活用することを念頭に、地域のニーズに応じた継続的な伐採材の無償配布を目指した。

2. 現状と問題点

過去にも伐採材の無償配布は実施されてきたが、広報紙やホームページによる不特定多数を対象とした周知方法や「ご自由にお持ちください」といった配布方法がとられていた。この方式の問題点を以下に記載する。

(1) 地域の需要構造が把握できない

地域における伐採材の需要構造（利用主体、必要量、樹種選好等）が把握できず、単発的で継続性が担保されていない。

(2) 遠方からの引取りに伴う環境負荷の懸念

遠方から引取りに来る場合、輸送に伴う燃料消費やCO₂排出といった環境負荷が新たに生じてしまう可能性がある。

(3) 引取りに伴う住民間のトラブルの懸念

区域外の方々が多く来る場合、その引き取りをめぐって地域住民との間でトラブルが発生する懸念があった。また、販売目的で大量に持ち帰る可能性も否定できず、行政施策としての公平性が担保されにくい。

(4) 借地期間長期化の懸念

「ご自由にお持ちください」方式では、集積から受渡しまでに時間がかかり、伐採材ストックヤードの借地期間が不必要に長期化するという懸念がある。

3. 取組方針

今回の取組では、伐採材の処分費削減という行政側の目的を、近江商人の経営哲学である「三方よし」、売り手、買い手、世間、すべてに利益をもたらす考え方にあてはめ、行政・住民・地域環境の全てに利益をもたらす継続的な配布方法の確立を目指した。

ここで、配布対象とする地域住民の方々には需要と供給のマッチングに参加していただき、環境に配慮した「地域住民参加型」の資源循環、すなわち、地域の資源を地域で消費する「地産地消」になぞらえた、「三方よしの地『参』地消」をねらいとした（図-1）。



図-1 三方よしの地『参』地消

4. 方法

継続的かつ安全な伐採材配布を実現するため、以下の3点について工夫した。

(1) 周知方法

配布対象を地域住民に限定し、個人利用を前提とするため、回覧(図-2)や自治会長への口伝などのローカルな情報伝達手段を採用した。



図-2 回覧資料

(2) 配布場所

伐採材の集積、受渡し、車両誘導が安全かつ円滑に行われるよう、地域住民に馴染みがあり、動線確保の容易な地域のグラウンドを選定した。

(3) 管理・配布方法

伐採材は事前に約1mに玉切りし、樹種ごとに分類した上で配布した(図-3)。安全性を確保するため、人力積み込みレーンと機械積み込みレーンを設け、ドライブスルー方式を用いて、積み込み作業の補助を実施した(図-4)。

さらに、参加者に対してアンケート調査を行い、地域ニーズの把握と今後の改善点の抽出に努めた。



図-3 樹種分類



図-4 配布方法

5. 結果

本取組では、約40m³の伐採材を対象として延べ20組の住民が参加し、約6時間で即日全量を配布し終えた。これにより、伐採材の処分費として約24万円のコスト削減効果が得られた。住民に対しては、薪ストーブ用の薪の購入費約90万円の削減効果、地域環境に対しては、石油ストーブの代替として薪ストーブの使用を仮定すると、約20,000kgのCO₂削減効果が得られている(図-5)。今回の配布は顔見知りの地域住民の参加がほとんどであったため、トラブルなく、スムーズに配布できた(図-6)。

また、聞き取りアンケート(図-7)では、幹だけでなく枝材にも一定の需要があること、樹種を問わず利用可能であること、さらには「今後も継続してほしい」という意見が多く寄せられた。これらの結果から、継続性を持って、さらなる処分費の削減が期待できる。



図-5 配布効果



図-6 地域住民参加状況

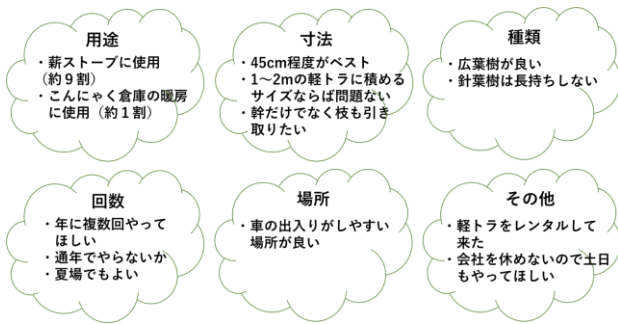


図-7 参加者の意見

5. 新たな課題と対応方針

継続的な伐採材配布の実現が示唆された一方で、新たに対応すべき課題も明らかとなった。これらの課題と対応方針を以下に記載する。

(1) 配布運営コスト

今回の配布で、集積・レーン設定・積み込み補助作業に約23万円の費用を要した。受渡し工程の効率化を図りつつ、地域住民の継続的な参加・協力を得ることで、配布に係るコスト縮減を図りたい。

(2) 焼却灰の食品利用に関する注意喚起

伐採材を燃やした灰の食品への利用は控えるよう林野庁から通知が出ている¹⁾。配布の際には焼却灰の適切な取扱いに関する注意喚起を継続して実施していく必要がある。

(3) 他地域への横展開

河川伐採材の発生状況や住民ニーズは地域により異なるため、各地域の特性に応じた周知手法、配布体制、安全確保策を柔軟に設定する必要がある。今後も渋川土木事務所で配布体制の確立を目指しながら、本取組で得られた知見を県内で情報共有することが有効と考える。

(4) 配布の公平性

今回の配布では同一利用者が複数回受け取りに来る事例があり、受益の偏りや地域内での不公平感を生じさせる懸念がある。受付記録による利用制限の設定が対応方針となるが、過度な制約を課すと配布残の発生や運営コストの増大につながるため、慎重に検討する必要がある。

以上の新たな課題にも向き合いながら改善を続けることで、将来的には地域との協働によって、地域に根ざした持続的な「三方よしの地『参』地消」が自走していくことを目指したい。

謝辞：本取組の実施にあたり、伐採材の受取りやアンケート調査にご協力いただいた地域住民の皆様へ深く感謝申し上げます。また、周知及び会場運営にご支援を賜った自治会関係者の皆様へ謝意を表す。

参考文献

- 1) 林野庁：「薪、木炭等の燃焼により生じる灰の食品の加工及び調理への利用自粛の再周知について」, https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kibai_saisyuchi.html, (参照2026-02-09)